

(仮称)堺 都心のまちづくりプラン(案) 【概要版】
— 都心とその周辺地域のまちづくり —

平成24年2月

第1章 (仮称)堺 都心のまちづくりプランとは

1-1 計画策定の背景

本市には、政令指定都市として、南大阪地域をはじめとした関西圏における枢要な役割を担うことが期待されています。なかでも都心地域は、堺東駅周辺と堺駅周辺を中心に基礎自治体としての中枢機能の強化などにより、市域全体の発展を牽引する役割を果たしていく地域です。

都市を取り巻く社会環境が大きく変化する中、都心地域のまちづくりにおいても持続可能なまちづくりのビジョンが必要であり、また、豊かな歴史・文化資源を活かしたまちづくり・低炭素なまちづくり・誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりなど、本市の重点的な取り組みを踏まえ、選択と集中のもとで効果的なまちづくりを進める必要があります。

そこで、本市においては、まちづくりの目標と基本方針及びそれを実現するための具体的な取り組みを示す「(仮称)堺 都心のまちづくりプラン」を策定し、市民・事業者・行政などさまざまな主体が、これを指針として、めざすべき将来像を共有しながら都心地域のまちづくりに取り組みます。

1-2 計画の位置づけ

(1) 都心地域まちづくりの経緯

都心地域においてはこれまで、下記の計画を策定し、本市の状況や社会情勢などの変化に応じて、適宜内容の精査や見直しを行いながらまちづくりに取り組んできました。

策定期期	計画等
H11.3	堺市中心市街地活性化基本計画 (旧中心市街地活性化法に基づく計画)
H16.5	都市再生緊急整備地域(堺東駅西地域)の指定 (国)
H18.6	堺市シビックコア地区整備計画
H20.2	堺都心のまちづくりランドデザイン

「(仮称)堺 都心のまちづくりプラン」は、これまでの取り組みや現状などを踏まえて策定するもので、堺東駅及び堺駅を核とする都心地域において、一体的なまちづくりの推進により地域の活性化をめざします。

特に、行政が地域の主体的な取り組みに対して積極的に支援することにより、多様な主体の連携による自立的かつ継続的なまちづくりを推進します。



(2) 計画の位置づけ

本計画は、本市総合計画「堺21世紀・未来デザイン」及び「堺市マスタープラン さかい未来・夢コンパス」や、分野別基本計画を踏まえ、関連計画とも整合を図りながら策定します。

堺市総合計画 堺21世紀・未来デザイン

堺市マスタープラン さかい未来・夢コンパス

【分野別基本計画】

- 堺市都市計画マスタープラン(改定中)
- 堺市総合都市交通計画(策定中)
- 堺市景観計画[H23.6]
- 第2次堺市環境基本計画[H21.5]
- 堺区まちづくりビジョン[H23.2]
- さかい魅力・安心住まいプラン[H23.11]
- 地域防災計画[H22.9]
- 堺市緑の基本計画(改定中) など

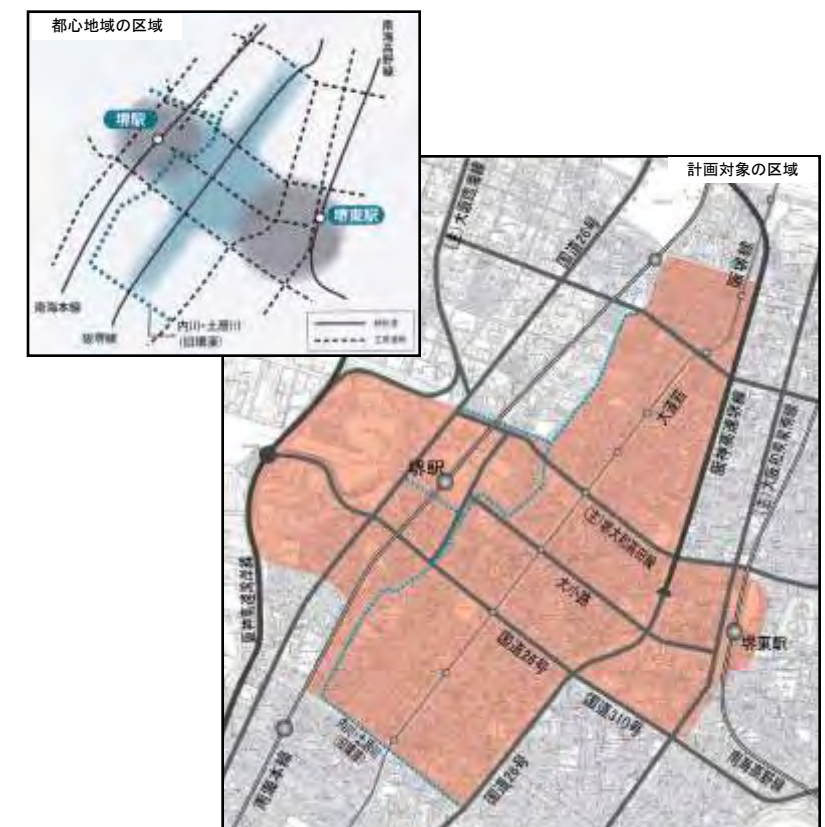
(仮称)堺 都心のまちづくりプラン

【関連計画】

- 堺市産業振興アクションプラン[H23.2]
- 堺市文化観光再生戦略プラン[H18.9]
- 堺市文化芸術推進プラン(改定中)
- 堺市環境モデル都市行動計画[H21.4]
- 歴史的風致維持向上計画(策定中)
- 震災に強いまちづくり基本計画[H20.3]
- (仮称)堺臨海部再生・創造ビジョン(策定中) など

1-3 計画の対象区域・期間

本計画の対象区域は、商業・業務・行政・文化・居住などの複合的な都市機能が集積している都心地域(約200ha)に加え、一体となってまちづくりを進めていくべき周辺地域を含め、概ね下図の範囲(約400ha)とします。



また、本計画は、堺市マスタープランを踏まえ、概ね平成32年度(2020年度)までを計画期間とします。

第2章 都心地域を取り巻く現状

2-1 都心地域の特徴

(1) 都心地域の立地

都心地域においては、東西方向・南北方向に通る幹線道路が地域の骨格を形成し、南海本線、南海高野線、阪堺線といった鉄軌道により市内の各拠点や大阪市・南大阪地域と結ばれています。

また、臨海部では産業拠点の形成が進んでおり、都心地域及び臨海都市拠点には、大阪湾岸と本市の活性化を先導する役割が期待されています。



(3) 都心地域及びその周辺に位置する歴史・文化資源

中世に国際貿易都市として繁栄した堺では、環濠都市が形成され自治が行われました。大坂夏の陣の戦火による被害からの復興の際に整備された「元和の町割」は、現在もほぼその形が残っています。

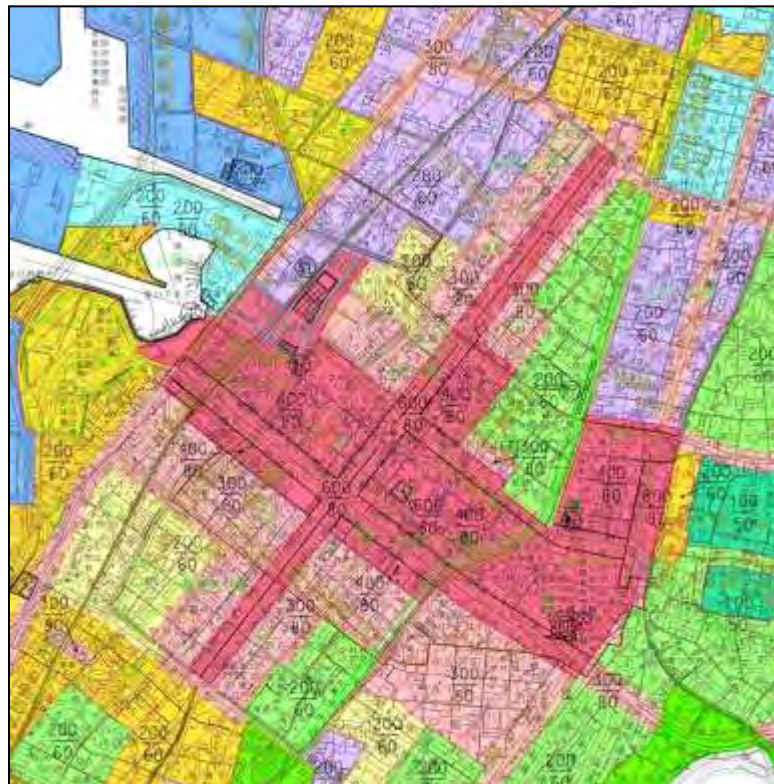
旧市街地北部の北旅籠町周辺に残る山口家住宅・鉄砲鍛冶屋敷・清学院などの歴史的建造物や、千利休ゆかりの南宗寺をはじめとする寺社、環濠のなごりである内川・土居川など、都心地域には堺の歴史・文化を伝える数多くの資源が残されています。

(2) 都心地域及びその周辺の土地利用の状況

[都市計画等の指定状況]

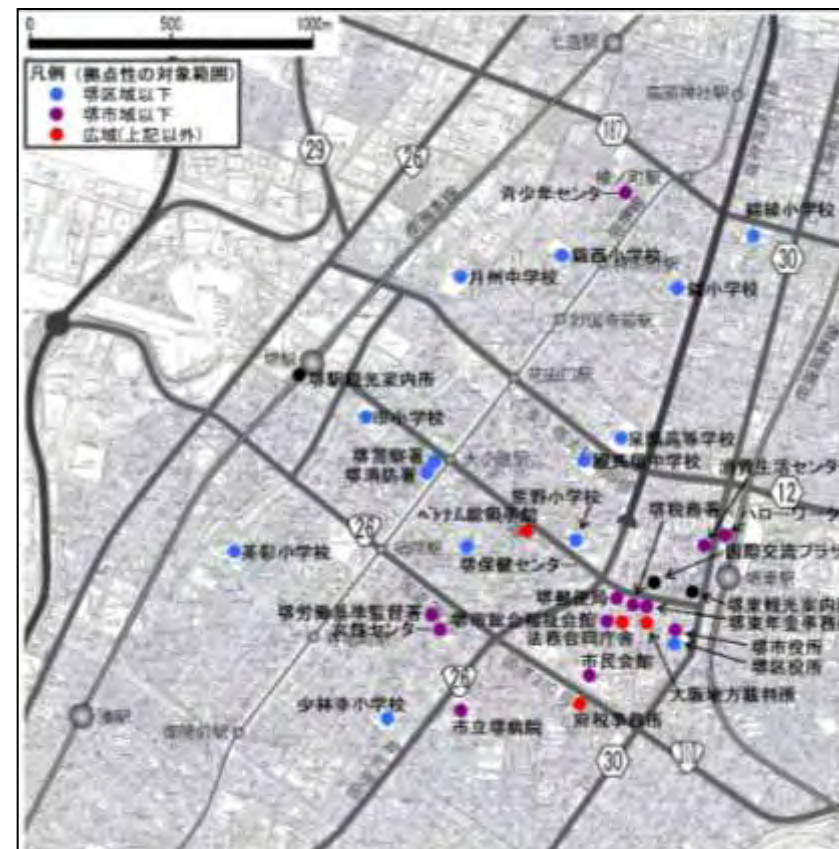
都心地域においては、広い範囲に商業系の用途地域が指定されています。

これまで、堺東駅前地区、堺駅西口地区、山之口A地区の市街地再開発事業が実施され、南海本線堺駅周辺では連続立体交差事業が実施されました。



[公共・公益施設]

都心地域には、市役所本庁舎をはじめとする市の施設や、裁判所・法務局などの多様な行政施設が集積しています。

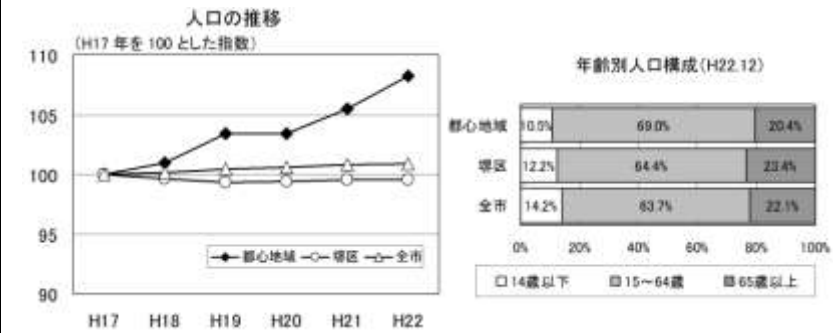


第2章 都心地域を取り巻く現状

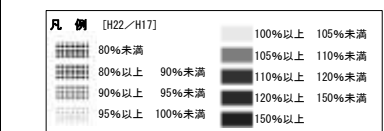
2-2 堺市及び都心地域の現状

[人口・世帯]

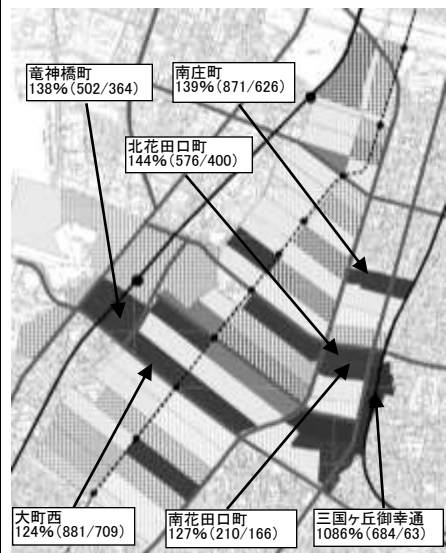
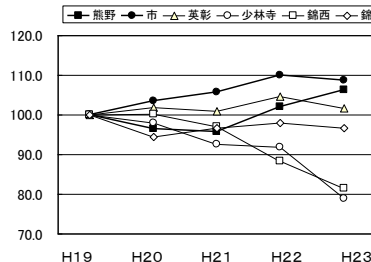
- ・全市や堺区の人口は近年ほとんど増減がみられないのに対し、都心地域の人口は増加傾向にあります。
- ・都心地域については、全市、堺区に比べ老年人口割合は高くありませんが、その割合は年々高くなっています。



- ・一方、域内の小学校児童数増減率については市小学校・熊野小学校の両校が高く、錦小学校・少林寺小学校の両校が低いことから、堺東駅周辺や堺駅周辺では子育て世代が増加していると考えられます。

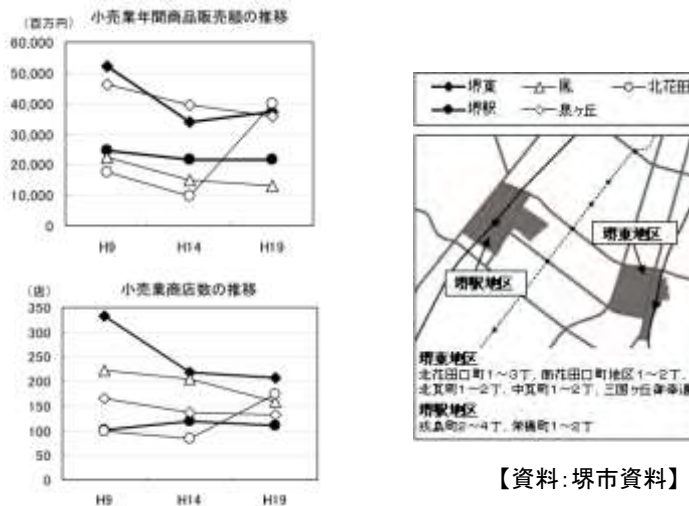


都心地域の小学校の児童数の推移 (H19を100とした指数)



[商業]

- ・堺東地区においては、近年、小売業年間商品販売額・小売業商店数はともに減少傾向にあります。
- ・市内の主要商業地区のなかでは、販売額・商店数とも最大規模となっています。
- ・堺駅地区は、小売業年間商品販売額や小売業商店数ともに横ばい傾向にあります。



- ・近年、大阪市内では大規模商業施設の進出・増床が続き、都心地域における商業環境は厳しさを増しています。

名称	店舗面積	開業年
大塚ビル	80,100 ㎡	H23
サウスゲートビルディング	62,100 ㎡	H23
梅田阪急ビル(阪急百貨店)	80,970 ㎡	H1
(仮称)大塚駅前地区先行開発店舗 Aブロック店舗	30,000 ㎡	H25 予定
(仮称)大塚駅前地区先行開発店舗 Bブロック店舗	35,000 ㎡	H25 予定
中島ビル	108,888 ㎡	H3
遠藤ビル	84,042 ㎡	H1(2期)
阿倍野ビル	63,130 ㎡	H23
近鉄阿倍野ビル	80,000 ㎡	H28 予定

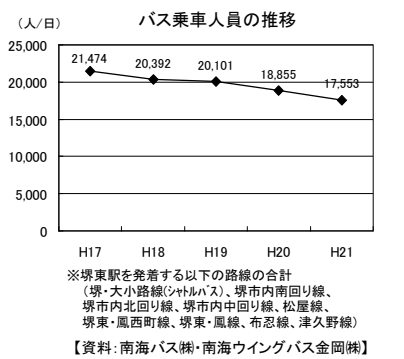
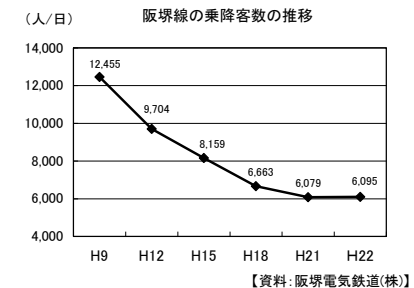
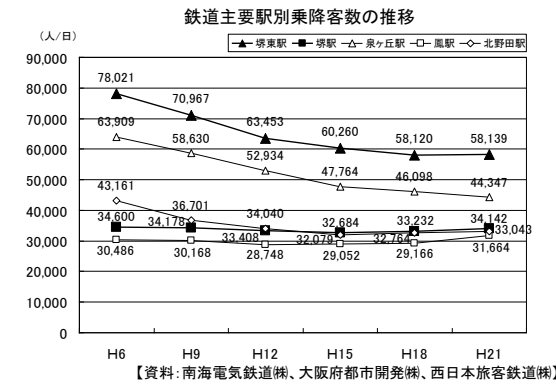
【資料：大阪府ホームページ、大塚駅前地区先行開発地区 市内店舗一覧、※1 開業年は各種資料、※2 阪急百貨店うめだ本店建て替え (H24 完成予定)、※3 高島屋大塚店増床 (H23 完成)】

[事業所]

- ・堺区の事業所数、従業者数はともに全市の約3割を占めており、他の区に比べて最も集積が高いことがわかります。特に「公務」「金融・保険業」「飲食店、宿泊業」では全市の約半数を占めています。その一方で、堺区の事業所数や従業者数は、近年、他の区に比べて最も大きな減少率を示しています。

[公共交通]

- ・都心地域は、鉄軌道・バスの公共交通網が充実していますが、その乗降客数は減少傾向にあります。

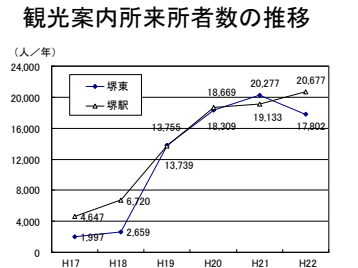
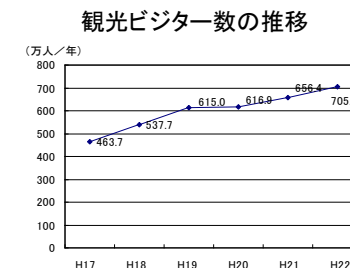


[歩行者通行量]

- ・堺東駅周辺においては、通行量が減少傾向にあり、休日の減少幅が平日よりも大きくなっています。

[観光客数]

- ・本市では、観光振興によるまちの賑わいづくりと地域経済の活性化に取り組んでおり、近年、観光ビジター数が増加するとともに、堺東駅・堺駅の観光案内所の来所者数も増加しております。



第3章 まちづくりの目標と基本方針

3-1 まちづくりの方向性

前章でみたように、都心地域においては、賑わいの低下が顕著であることから、新たな活力を創出することが課題となっています。また、少子高齢化の進行・人口減少社会の到来、地球規模の環境問題や安全・安心に対する意識の高まりといった社会情勢を踏まえてまちづくりをすすめることも求められています。

そして何より本市には、百舌鳥古墳群の時代から、中世環濠都市の時代を経て、現在まで連なる長い歴史の中で培われてきた文化・伝統と、自由と自治のDNAや進取の気風が今も脈々と息づいています。

こうした課題、社会情勢や歴史的な背景を踏まえ、堺らしい都心のまちづくりを進めるために、旧市街地や堺旧港などの本市固有の資源を活用し、未来につながる新たな活力の創出を図ります。この地域では、都市機能のさらなる集積による拠点性の向上を図るとともに、堺ならではのまちの個性を活かした魅力的な都市空間を形成し、快適に暮らせる都心のライフスタイル創出や、市民が愛着を感じられるまちづくりを進め、定住人口の増加をめざします。さらに、豊富な歴史・文化資源を活かした新たな都市魅力を創出することにより、交流人口の増加をめざします。

また、都心のまちづくりにあたっては、低炭素社会の実現に向けた人と環境にやさしいまちづくりはもとより、想定される大規模災害に備えた安全・安心に暮らせるまちづくり、市民・企業・行政などがそれぞれ役割分担をしながら進める公民協働のまちづくりといった視点に配慮しながら進めるものとします。

3-2 まちづくりの目標と基本方針

まちづくりの目標

人が集い、交流し、賑わいと活力のあふれる都心

— 歴史・文化が香る自由・自治の進取の気風が息づくまちをめざして —

かつて日本を代表する自治都市であった堺では、その自治の精神と進取の気風が今も受け継がれ、豊かな文化や伝統がまちの魅力となっています。本市の発展に中心的役割を担う都心のまちづくりにおいては、環境共生や公民協働などの観点を踏まえたうえで、これまで培ってきた堺固有の歴史・文化を活かしてまちの個性を発揮しながら、人が集い、暮らし、交流することで賑わいや活力の創出につなげます。これによって、堺の新しい都市魅力を創造し、市民がまちに誇りと愛着を感じ、来訪者が堺らしさを楽しめるような都心のまちづくりをめざします。

まちづくりの基本方針

1.自由と自治のまち・堺を代表する活力あふれるまちづくり

歴史文化都市・堺を代表するまちの顔づくりと、都市魅力を向上する文化・交流機能、商業機能や行政機能などの都市機能の充実、交通ネットワークの強化などにより、さまざまな目的をもった人々が集まる活力あふれるまちをめざします。

2.文化の香り豊かな都心のライフスタイルを創出するまちづくり

日常的な利便性の向上など、誰もが快適に暮らせる生活機能の充実と、歴史を感じさせる水辺空間を活かした潤いのあるまちなみや、居心地のよいまちなか空間の形成など、豊かな都心のライフスタイルの創出と市民が愛着を感じられるまちをめざします。

3.歴史を守り育み新たな魅力を創造するまちづくり

百舌鳥古墳群に始まる長い歴史の蓄積を今に伝える豊かな歴史・文化資源をまちづくりに活かし、堺ならではの新たな都市魅力を創出することにより、訪れたいまち、市民が誇りをもてるまちをめざします。

3-3 都心の将来イメージ

旧市街地周辺地域

大道筋・大小路沿道の商業・業務機能の強化と、まちの歴史・文化を活かした魅力創出により、来訪者が堺らしさを楽しみ、市民がまちに誇りと愛着をもって暮らすまち



堺東駅周辺地域

堺を代表する賑わいと風格のあるまちなみの形成や都市機能の充実により、市民や来訪者がそれぞれの目的に向けていきいきと活動するまち



堺駅周辺地域

都心地域の西の玄関口としての賑わい・交流の機能充実と、海に開かれた水辺空間を活かした歴史と潤いの感じられるまちづくりにより、市内外から訪れる人でにぎわうまち



第4章 まちづくりへの展開

4-1 基本方針に基づくまちづくりの展開

基本方針1 自由と自治のまち・堺を代表する活力あふれるまちづくり

1. 歴史文化都市にふさわしい堺の顔づくり

都心地域の中心的拠点である堺東駅周辺及び堺駅周辺地域においては、市民・来訪者を迎える玄関口にふさわしい、歴史文化都市・堺のイメージを代表するようなまちの顔づくりを進めます。

○さまざまな都市機能の集積する堺東駅周辺においては、市役所などの公共施設と一体となってランドマークを形成する広場の整備を核とし、交通インフラの整備や民間開発とも連携して、幅広く市民の活動や交流の場となる公共空間の創出を図ります。また、地域発意の主體的なまちづくりを進める中で、都市計画など各種手法も活用しながら、まちづくりのルール化や積極的な景観誘導を行うことなどにより、賑わいと風格のあるまちなみの形成を図ります。



堺市役所

- ・市民交流広場整備事業
- ・シヨルノビル建替え
- ・南海高野線連続立体交差事業及び堺東駅前広場の再整備
- ・堺東駅前ペDESTリアンデッキの改修・再整備
- ・駅前広場における緑化充実

○堺駅周辺においては、南海本線で関西国際空港と直結する観光・国際交流の玄関口として、堺旧港などとも連携した賑わいの感じられる顔づくりを進めます。また、この地域では、まちづくりに向けた住民主体の検討も進められています。



堺駅周辺

- ・大浜北町における市有地を活用した賑わいの創出
- ・大浜公園体育館建替（武道館併設）事業
- ・旧堺燈台周辺緑地、大浜公園、親水護岸の一体的な整備・管理
- ・駅前広場における緑化充実

○都心の骨格軸となる大小路沿道には賑わいと風格のある都市魅力の創出をめざします。

- ・都心地域業務系機能集積促進に向けた事業（メインストリートの見せる化促進）
- ・協働による大道筋、大小路シンボルロードの美化・緑化充実

2. 賑わいを創出する文化・交流機能の充実

都市の文化力向上、観光振興への寄与などによる都市魅力の向上を図るため、文化創造と発信の拠点づくりを推進するとともに、市民や来訪者が交流できる場の充実などにより、持続的な賑わいの創出を図ります。

また、文化・経済等さまざまな分野におけるアジア諸国などとの国際交流や、外国の人々が訪れやすく住みやすい多文化共生のまちづくりなどの取り組みを進めます。

- 開館から40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいる市民会館については、新しい文化芸術の創造・交流・発信の拠点としての機能更新など、文化芸術に触れることのできる機会の充実を図ります。
- 多くの人が行き交う中心的な立地に、市民・来訪者が集い交流する賑わいと憩いの空間を創出します。



市民会館

- ・市民会館の建替え事業
- ・市民会館へのアクセスルート等の整備
- ・市民交流広場整備事業
- ・博愛ビルの活用

- 歴史性を活かした親水空間としての護岸整備等が進んでいる堺旧港周辺においては、スポーツ・レクリエーションの場として市民に親しまれている大浜公園などと一体的に交流機能の充実を図ります。

- ・大浜北町における市有地を活用した賑わいの創出
- ・大浜公園体育館建替（武道館併設）事業
- ・旧堺燈台周辺緑地、大浜公園、親水護岸の一体的な整備・管理

- アセアン加盟各国との相互理解と友好促進を図る事業を実施するとともに、堺市と歴史的に関わりの深い海外都市や姉妹都市・友好都市との協働で、広く市民が参加・交流できるような文化交流事業を実施します。

- ・堺・アセアンウィーク事業
- ・堺市立国際交流プラザの運営
- ・国際機関・外国公館の誘致
- ・観光案内サインや標識の多言語化の推進

第4章 まちづくりへの展開

4-1 基本方針に基づくまちづくりの展開

基本方針1 自由と自治のまち・堺を代表する活力あふれるまちづくり

3. 多様な行政機能の集積

市役所本庁舎をはじめとした市の施設や税務署・年金事務所などに加え、大阪法務局堺支局や大阪地方裁判所堺支部など多様な行政機能が集積する堺東駅周辺を中心に、市民の利便性向上をめざすとともに、その立地を活かしてさらなる機能の集積を図ります。

○「堺市シビックコア地区整備計画」に基づき、現在国により堺地方合同庁舎の建設が進められている堺東行政ゾーンの一体的な整備を推進するとともに、さらなる機能の集積について検討を進めます。



大阪地方裁判所堺支部

- ・堺地方合同庁舎等整備事業
- ・市民交流広場整備事業
- ・図書館機能の導入
- ・行政機能のさらなる集積

4. まちの個性と魅力が感じられる商業地の形成

堺東駅・堺駅周辺を中心とした商業機能の集積を活かしながら、来訪者ニーズに合わせた商業魅力の向上や、観光資源を巡るネットワークと連携した商業機能の充実などにより、繰り返し訪れたい商業空間の形成を図ります。

○堺東駅周辺においては、百貨店や商店街など、市内で最大規模の商業や飲食店が集積しているという地域の特徴を活かしながら、集客性の高いテナントの立地や、飲食やサービスも含んだ時間消費型の商業展開などにより、魅力ある商業地の形成を図ります。



堺東駅周辺

○観光機能と連携して、来訪者が堺を楽しみ、満足できるような商業機能の充実をめざします。



堺駅周辺

- ・中心市街地エリアマネジメント推進事業
- ・まちの活性化に向けた地域の取り組みに対する支援
(敷地共同化による建替え、空きビルの再生、賑わい空間の創出等に対する支援)
- ・商店街の活性化に向けた事業
- ・都心地域業務系機能集積促進に向けた事業
(メインストリートの見せる化促進)
- ・ジョルノビル建替え
- ・文化観光拠点整備事業

第4章 まちづくりへの展開

4-1 基本方針に基づくまちづくりの展開

基本方針1 自由と自治のまち・堺を代表する活力あふれるまちづくり

5. 都市活力を創出する業務機能の集積

臨海部を中心に進みつつある企業投資の効果を活かしながら地域経済の基盤強化を図るため、南大阪地域のビジネス拠点の形成をめざし、都心地域での業務系事業所の進出やオフィスビルなどの立地促進を図り、新たな雇用機会とまちの賑わい、活力を創出します。

- 市内都心地域の事業所数は減少傾向にあることから、業務系事業所の立地などにより魅力あるビジネス空間の形成が必要です。
- 本市のオフィス面積は他の政令指定都市と比較するとかなり小さい状況にあることから、堺でのビジネスを希望する事業所が満足する環境づくりを進め、業務機能の充実を図ります。



大阪和泉泉南線沿道

- ・ 都心地域業務系機能集積促進に向けた事業
- ・ ベンチャー支援オフィスビルの紹介

6. 都市活力を支える交通ネットワークの形成

本市と大阪市内の拠点や関西国際空港などを結ぶ南北方向中心の既存鉄道網を結節し、東西方向の交通機能や都心地域と市内各拠点との連携の強化により、都心地域へのアクセス性を向上し、都心地域の中枢性を高めるとともに市内外との交流を促進します。

これとあわせて、阪堺線や路線バスを含めた面的な公共交通ネットワークの形成を進めるとともに、バス利用環境及び自転車通行環境を整備し、誰もが利用しやすい交通体系を構築します。

- 総合都市交通計画において、既存鉄道網を結節する東西方向の交通機能強化についての検討を進めます。
- 堺東駅周辺においては、交通結節点としての機能を強化するため、南海高野線の連続立体交差化にあわせ堺東駅前広場の再整備によりその機能を拡充します。



バスなどの公共交通

- ・ 総合都市交通計画の策定
- ・ 南海高野線連続立体交差事業及び堺東駅前広場の再整備
- ・ 自転車通行環境整備事業（歩行者と自転車の通行区分の分離、サインの設置）
- ・ コミュニティサイクル事業
- ・ 堺東駅周辺の自転車等駐車場の再配置

○阪堺線については、都心地域における基幹的な公共交通軸であるとともに、長年市民に親しまれていることから、自立と運行継続を図るための支援策の実施により、沿線のまちづくりとも連携しながら活性化を図ります。また、停留場への自転車のアクセス性向上を図ります。

- ・ 阪堺線の活性化
 - ・ 路面電車利用促進補助（ゾーンチケット、高齢者利用割引への支援等）
 - ・ 路面電車施設高度化事業費補助（低床式車両導入、停留場改修等）
- ・ 都心地域業務系機能集積促進に向けた事業（メインストリートの見せる化促進）
- ・ コミュニティサイクル事業

第4章 まちづくりへの展開

4-1 基本方針に基づくまちづくりの展開

基本方針2 文化の香り豊かな都心のライフスタイルを創出するまちづくり

1. 豊かな都心のライフスタイル創出

堺東駅周辺・堺駅周辺においては、共同住宅の立地などにより居住人口が増加傾向にあり、日々の暮らしを支えるさまざまな機能の充実が求められています。そこで、居住者にとって魅力的な商業機能をはじめとした、誰もが快適で暮らしやすい生活機能の充実に加え、人が集いゆったりと過ごせる通り空間等の形成、多彩な文化芸術に触れることのできる機会の充実など、豊かな暮らしを実現できる住環境の創出に努めます。

○居住人口が増加している堺東駅周辺・堺駅周辺においては、居住者にとっても魅力的な日々の暮らしを支える商業機能の充実を図ります。



都市型住宅

- ・ ジョルノビル建替え
- ・ 中心市街地エリアマネジメント推進事業

○都心地域におけるまちの魅力を活かした地域主体の取り組みを支援し、多様な主体の連携のもと、地域の魅力向上や賑わい創出を図ります。

- ・ まちの活性化に向けた地域の取り組みに対する支援（都心居住の促進、賑わい空間の創出等に対する支援）
- ・ 商店街の活性化に向けた事業
- ・ 堺東駅周辺の自転車等駐車場の再配置

○福祉施設併設などの高齢者向けや、子育て支援施設を伴う共同住宅の立地など、多様な世帯が快適に暮らせる、生活機能の充実を図ります。

- ・ 住居系建築物容積率割増規定
- ・ 空き家を利活用したまちなか居住支援事業
- ・ 総合設計制度の活用

○文化芸術活動の中核的な役割を持つ市民会館などの機能を充実・発展し、都心地域における文化機能や生涯学習機能の向上を図ります。

- ・ 市民会館の建替え事業
- ・ 市民会館へのアクセスルート等の整備
- ・ 図書館機能の導入

2. まちなか居住の魅力向上

都心の利便性や都市的魅力を活かした都市型住宅の供給促進や、都心における空間的な質の向上による居住機能の向上など、まちなか居住の促進に取り組み、少子高齢化に対応した持続可能な都市づくりやまちの活性化、賑わいづくりをめざします。

○まちなか居住の魅力向上を図るため、環濠都市のなごりである内川・土居川や堺旧港周辺などの水辺を活かした潤いのある空間の創出、市民との協働による美しいまちなみ景観の形成などを推進します。



内川

- ・ 内川・土居川環境美化活動
- ・ 水辺空間を感じるクルーズの運行等
- ・ 旧市街地におけるせせらぎ創出（環濠再生）事業
- ・ 下水再生水の有効利用の推進
- ・ ザビエル公園及びその他の都市公園の再整備の推進
- ・ 協働による大道筋、大小路シンボルロードの美化・緑化充実

○質の高い都市型住宅の供給を促進し、まちの品格向上を図るとともに、共同住宅等の低層部に、まちなかにぎわいをももたし出す施設を誘導するなど、地域や通りのにぎわい創出に努めます。

- ・ 空き家を利活用したまちなか居住支援事業
- ・ 住居系建築物容積率割増規定

○町家など、歴史的建築物が残る地域においては、これらの歴史的価値を活かしたまちなみの形成に努めます。また、その周辺においては、歴史的建築物が創出するまちなみとの調和を図ります。



鉄砲鍛冶屋敷

- ・ 旧市街地における町家やまちなみ保全に向けた施策の構築、地域に応じた都市計画や景観手法を活用した景観形成

第4章 まちづくりへの展開

4-1 基本方針に基づくまちづくりの展開

基本方針2 文化の香り豊かな都心のライフスタイルを創出するまちづくり

3. 人にやさしく歩いて楽しいまちづくり

安全で快適な歩行者空間や公共交通の充実により、車に頼らず、歩いて出かけたいような人にやさしいまちづくりを進めます。また、徒歩や自転車による回遊性の向上や魅力的な都市空間の形成など、まちなかで長い時間を過ごしたくなるような、歩いて楽しいまちづくりをめざします。

○堺東駅周辺地域・堺駅周辺地域や、歴史文化資源の点在する旧市街地における各エリア内の回遊性の向上を図ります。

○堺東駅・堺駅間の一体的なまちづくりめざし、幹線道路を軸とした東西方向の連携強化により、都心地域全体の回遊性を高めます。



堺堺線

- ・堺東駅周辺の自転車等駐車場の再配置
- ・コミュニティサイクル事業
- ・阪堺線の活性化
 - ・路面電車利用促進補助（ゾーンチケット、高齢者利用割引への支援等）
 - ・路面電車施設高度化事業費補助（低床式車両導入、停留場改修等）

○歩行者と自転車利用者が安全に通行できる環境を整備し、自転車で楽しく回遊できる空間を創出します。

- ・自転車通行環境整備事業（歩行者と自転車の通行区分の分離、サインの設置）

○まちなかに滞在したくなるような空間の形成や機能導入を支援することにより、居心地のよい生活空間の創出をめざします。

- ・まちの活性化に向けた地域の取り組みに対する支援（賑わい空間の創出等に対する支援）

4. 安全・安心な住環境の確保

建築物や都市基盤の耐震化・不燃化の促進、避難場所となる広場等の整備を推進することにより防災力の向上を図ります。

また、地域活動を通じて地域コミュニティの活性化を図り、地域防災力を高めるなど、安全・安心のまちづくりを推進します。

- ・市民交流広場整備事業
- ・橋梁や学校園等公共公益施設の耐震化の推進
- ・住宅・建築物耐震改修等の促進
- ・地域安全推進事業（地域の自主的な防犯活動への支援）
- ・自主防災活動支援事業（自主防災組織の活動に対する支援）

5. 環境にやさしい低炭素なまちづくり

公共交通や自転車の利用拡大を通じて、低炭素で環境負荷の少ない都市環境を創出します。あわせて、高い環境性能を有する建築物の普及、幹線道路の緑化、生活に密着した緑や水辺の保全などにより環境負荷を低減するまちづくりを推進します。

○自動車利用から自転車への転換をめざし、コミュニティサイクルの充実や、自転車が安全で快適に走行できる環境の整備を図ります。

- ・自転車通行環境整備事業（歩行者と自転車の通行区分の分離、サインの設置）
- ・コミュニティサイクル事業



堺コミュニティサイクル

○低炭素社会の実現に向けた長期優良住宅の普及や、住宅の省エネルギー化などによる環境に配慮した住環境の形成を図ります。

- ・太陽光発電システムの導入に対する支援
- ・長期優良住宅の普及促進
- ・公用車EVカーシェアリングなど電気自動車の導入

○幹線道路などを重点的に緑化するとともに、市民との協働により地域の生活に密着した緑や水辺の保全・充実に努めます。

- ・ザビエル公園及びその他の都市公園の再整備の推進
- ・駅前広場の緑化充実
- ・協働による大道筋、大小路シンボルロードの美化・緑化充実